

# 三重県職員信用組合 極度型フリーローン ご案内

令和6年4月1日現在

商品名	極度型フリーローン											
ご利用いただける方	下記のすべての条件に該当する個人の方に限ります。 ① 当組合の組合員である方（借入申込と同時に加入可） ② 常時勤務する職員で、給与引去りによる返済が可能な方 但し、再任用者の方はご利用できません（注1） ③ 申込時満20歳以上の方 ④ 三井住友カード株式会社の保証を受けられる方											
お使いみち	お使いみちは自由です。 但し、当組合借入金返済用の借換え資金および事業性資金にはご利用いただけません。 ※ 具体的な資金用途をお尋ねする場合もございます。											
借入極度額	30万円・50万円・100万円・150万円の4種類 ※ 極度額のお申込は、証書型フリーローン残高と極度型フリーローンの極度額の合計で800万円まで。											
借入利率	○ 5.90%（固定）											
利息の計算方法	お借入残高について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とし、毎月21日にお借入残高に組入れます。											
返済期間	1年（自動更新）											
返済方法	毎月21日に当組合普通預金口座から下記金額をご返済いただきます。なお、ご返済額の普通預金への入金方法については、毎月の給与から引去りいたします。 <table border="1" data-bbox="571 1025 999 1234"> <thead> <tr> <th>極度額</th> <th>毎月のご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>100万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table> また、上記の返済に加え、当組合営業時間内において、任意の金額を窓口にてご返済いただけます。		極度額	毎月のご返済額	30万円	5千円	50万円	1万円	100万円	2万円	150万円	3万円
極度額	毎月のご返済額											
30万円	5千円											
50万円	1万円											
100万円	2万円											
150万円	3万円											
担保	不要											
保証人	不要（三井住友カード株式会社保証付）											
保証料・事務手数料	不要											
費用	印紙代が別途必要となります。											
期限前返済	全額繰上返済・一部繰上返済とも可（手数料不要）											
必要書類	給与及びご本人確認書類 ① 給与個人別明細書等 ② 運転免許証等 ※ 原本確認のうえ、写しをとらせていただきます。 ※ なお、必要に応じて上記以外の追加書類をいただくこともありますので、ご了承ください。											
苦情処理措置・紛争解決措置	・ <b>苦情処理措置</b> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。 <b>【窓口：三重県職員信用組合】 059-228-5205</b> ・ 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び当組合の休業日は除く） ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。											

ホームページアドレス <https://www.sansyokushin.shinkumi.jp>

・紛争解決措置

愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）

愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。

【窓口：（一社）東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】

- ・ 受付日 月曜日 ～ 金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
- ・ 受付時間 午前9時 ～ 正午12時、午後1時 ～ 午後4時30分
- ・ 電話 052-451-2110
- ・ 住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21

【窓口：（一社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

- ・ 受付日 月曜日 ～ 金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
- ・ 受付時間 午前9時 ～ 午後5時
- ・ 電話 03-3567-2456
- ・ 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

（注1）再任用者の方の借入における返済期間は任期满了日までとなります。極度型フリーローンは分割での返済を設定することができないため、再任用者の方はご利用できません。

- \* お申込に際しては、当組合による事前審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- \* ご質問等がございましたら、当組合までお問い合わせください。
- \* 住所・氏名・電話番号など、変更があった場合は、手続きが必要となります。

三重県職員信用組合 融資課

Tel（代表） 059（228）5205  
（融資課直通）059（213）6240  
Fax 059（228）3700